

VI 目指す姿と今後の取組み

嶺南地域の公共交通は、人口減少等により利用者は減少傾向にありますが、クルマを運転できない高齢者や学生等の日常の移動手段として、その重要性はますます高まっており、地域の移動手段として、将来にわたって持続可能な交通ネットワークを構築する必要があります。また、令和5年春には北陸新幹線敦賀開業を控え、地域の軸となる小浜線の各駅を二次交通の拠点として、その開業効果を地域全体に波及させることが重要です。さらに、小浜・京都ルートによる全線開業を視野に入れ、拠点となる新幹線駅を広域的な核として、今後の地域の公共交通網の充実について検討していくことが必要です。

一方、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することをめざすSDGs（持続可能な開発目標）への取組みが各地で始まっています。SDGsの基本理念をふまえ、本計画においても、行政や事業者、地域住民などあらゆる主体がそれぞれ連携しながら、課題に積極的に取り組み、将来まで持続する公共交通の実現を目指します。

1. 嶺南地域の公共交通が目指す姿（基本目標）

基本目標

将来にわたって
地域の移動手段として
持続可能な
交通ネットワークの構築

北陸新幹線敦賀開業効果を
嶺南地域全体に
波及させるための
利便性の高い
二次交通の整備

嶺南地域の公共交通が目指す施策の方向性

日常の移動手段としての
公共交通の利便性向上

観光周遊に利用できる
公共交通の確保

公共交通を中心とした
まちづくりやライフスタイルの定着

2. 今後の取組み（事業）

本計画の基本目標と施策の方向性に基づき、計画期間において、以下の取組み（事業）を行います。

施策の方向性

日常の移動手段としての
公共交通の利便性向上

観光周遊に利用できる
公共交通の確保

公共交通を中心とした
まちづくりや
ライフスタイルの定着

今後の取組み（事業）

事業1 公共交通の利便性向上

- 1 小浜線の増便・利便性の高いダイヤの設定
- 2 敦賀～京都北部（舞鶴市）間の時間短縮
- 3 列車運休時の代替交通手段の確保などの運休対策の強化
- 4 小浜線を補完するバスの運行
- 5 小浜線の運行に応じた接続するバスのダイヤの調整
- 6 各市町現行バス路線等の持続的な運行
- 7 市町を跨ぐ移動手段の充実
- 8 公共交通不便地区における移動手段の確保
- 9 バスの運転手の確保・育成
- 10 キャッシュレス化の推進
- 11 AIやIoT等を活用した新モビリティサービスの導入

事業2 まちづくりと連携した施策の展開

- 12 駅周辺への都市機能・居住誘導
- 13 利用しやすい駅やバス停となるよう環境を整備

事業3 公共交通サービス情報の充実

- 14 嶺南地域の鉄道・バス等の路線全体が分かる乗り換えマップなどの作成
- 15 嶺南地域内外の移動案内の充実
- 16 鉄道やバス・タクシー・レンタサイクル等が一体となった乗り継ぎサービスの提供
- 17 経路検索システムへのバス情報の掲載
- 18 スマートフォンアプリ等を活用したコンテンツの作成や情報発信

事業4 観光周遊手段の提供

- 19 観光スポットを周遊する広域バスの運行
- 20 嶺南の周遊観光に資する観光列車・イベント列車の運行
- 21 特徴あるバス車両の運行
- 22 小浜線とバス等を乗り継げる周遊切符の企画
- 23 小浜線の駅からの移動手段の確保
- 24 自転車による周遊の促進
- 25 旅雑誌等による情報発信

事業5 公共交通利用を促進する意識の醸成

- 26 地域住民を対象としたモビリティ・マネジメント
- 27 児童・生徒を対象としたモビリティ・マネジメント
- 28 事業所を対象としたモビリティ・マネジメント
- 29 住民が主体となった活動組織の育成
- 30 公共交通利用促進グッズの製作
- 31 沿線自治体による小浜線利用促進助成

3 本計画に定める事業

前章までに行った現状把握や課題分析の結果を踏まえ、以下に示す事業・対策を順次検討することとし、実現可能なものから着手するものとします。なお、社会情勢が変化した場合などは、必要に応じて見直しを行います。

事業 1 公共交通の利便性向上

【取組み概要】

1 小浜線の増便・利便性の高いダイヤの設定

- ・小浜線は、朝夕の時間帯に通勤・通学客が集中することや、日中時間帯は運行間隔が大きく空くこともあり、日常生活利用・観光利用の両面から、増便・増結を望む声がある。
- ・住民が日常的に使いやすいダイヤや、令和5年3月の北陸新幹線敦賀開業を見据え観光客がより利用しやすいダイヤの実現に向けて、引き続き検討・調整する。
※令和2年3月ダイヤ改正により朝の増便を実施

2 敦賀～京都北部（舞鶴市）間の時間短縮

- ・現在、小浜線では敦賀～舞鶴間の移動に約2時間を要しており、沿線住民から所要時間の短縮を求める声が上がっている。また、京都北部との連携を含め、北陸新幹線敦賀開業後の小浜線の観光利用を促進するためにも所要時間の短縮が望ましいことから、実現可能な方策についての調査・研究を行う。

3 列車運休時の代替交通手段の確保などの運休対策の強化

- ・小浜線には、山沿いなど自然条件の厳しい運行区間も含まれており、安全確保のため大雨や暴風などによる運休を余儀なくされている。嶺南地域の公共交通の要として大きな役割を担っているため、運休した場合には住民生活に与える影響が大きい。
- ・このため、運休時の情報提供の拡充に努めるとともに代替交通手段の確保、運休区間の減少のための対策などについての調査・研究を行う。

4 小浜線を補完するバスの運行

- ・小浜線が運休した場合に住民に与える影響が大きいことや、小浜線の運行間隔が空いている時間帯に移動する観光客の移動手段の確保など、需要に応じて小浜線の便を補完する広域バスを運行する。

5 小浜線の運行に応じた接続するバスのダイヤの調整

- ・小浜線の運行に応じて、利用客の利便性を確保できるよう、接続する路線バス、コミュニティバスのダイヤを調整する。

6 各市町現行バス路線等の持続的な運行

- ・市町の状況に応じた現行の路線バス、コミュニティバス等のダイヤやルート、運行方法の見直しを引き続き実施する。

【取組み概要】

7 市町を跨ぐ移動手段の充実

- ・地域住民の利用が多い他市町の病院や大型店などへの移動を容易にするため、路線バスの乗り継ぎ等を充実させる。
- ・コミュニティバスの隣接市町などへの延伸について検討する。
- ・市町間の連携・調整を行うため、各市町の地域公共交通会議等で意見交換や議論を実施する。

8 公共交通不便地区における移動手段の確保

- ・バス停や駅から距離のある公共交通不便地区について、地域住民の移動手段を確保するため、市町の状況に合わせてデマンド型交通や自家用有償旅客運送の導入、タクシー利用への助成等を行う。

9 バスの運転手の確保・育成

- ・少子高齢化や人口減少に伴い、公共交通の運転手の高齢化や人手不足が課題となっている。運転手を確保・育成するため、交通事業者等が行う働きやすい職場環境の改善や第二種運転免許取得への補助、運転手のイメージアップに向けたPR活動等を支援する。

10 キャッシュレス化の推進

- ・北陸本線では平成30年9月に交通系ICカード「ICOCA」が導入されたことにより、定期利用者や、県外からの観光客の利便性が大きく向上した。嶺南地域の公共交通機関においても、このような交通系ICカード等の導入によりキャッシュレス化を推進する。

11 AIやIoT等を活用した新モビリティサービスの導入

- ・公共交通利用者の利便性や事業者の効率性を向上させるため、AI運行バスやクルマの自動走行、グリーンスローモビリティ等、新しい技術による公共交通サービスの実証を行う。
- ・民間事業者等の新たな交通手段の研究開発や技術開発等へ支援する。

※グリーンスローモビリティ…電動で時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上のパブリックモビリティ

事業内容	事業主体			新規	継続	拡充
	行政	交通事業者	地域			
1 小浜線の増便・利便性の高いダイヤの設定	● 県、市町	● 鉄道				●
2 敦賀～京都北部（舞鶴市）間の時間短縮	● 県、市町	● 鉄道		●		
3 列車運休時の代替交通手段の確保などの運休対策の強化	● 県、市町	●				●
4 小浜線を補完するバスの運行	● 県、市町	● バス		●		
5 小浜線の運行に応じた接続するバスのダイヤの調整	● 県、市町	● バス			●	
6 各市町現行バス路線の持続的な運行	● 県、市町	● バス			●	
7 市町を跨ぐ移動手段の充実	● 県、市町	● バス				●
8 公共交通不便地区における移動手段の確保	● 県、市町	● バス	● 住民、 関係団体			●
9 バスの運転手の確保・育成	● 県	● バス			●	
10 キャッシュレス化の推進	● 県、市町	●		●		
11 AIやIoT等を活用した新モビリティサービスの導入	● 県、市町	●		●		

事業2 まちづくりと連携した施策の展開

【取組み概要】

12 駅周辺への都市機能・居住誘導

- ・各市町が策定する立地適正化計画や都市計画マスタープラン等の各種計画と連携したまちづくりをすすめる。
- ・嶺南各市町の地域特性を踏まえ、駅周辺に公共施設など各種都市機能の集約や、スマートタウンを整備することにより、居住を誘導する。
※スマートタウン…太陽光発電装置、蓄電池、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）を搭載したスマートハウスで構成するコンパクトな住宅団地）
- ・市街地と郊外を結ぶ公共交通の充実を図り、住民が移動しやすい交通手段を構築する。

13 利用しやすい駅やバス停となるよう環境を整備

- ・公共交通を利用しやすいまちづくりの一環として小浜線をより快適に利用できるよう、地域性に合わせた様々な駅の環境整備を実施する。例えば、駅前広場等や待合室の整備、バスやレンタサイクル等二次交通との結節・案内機能の強化、駅のバリアフリー化を推進する。
- ・バスの乗り継ぎ拠点となる待合環境の充実や、民間施設等を活用して待合場所を整備する。

事業内容	事業主体			新規	継続	拡充
	行政	交通事業者	地域			
12 駅周辺への都市機能・居住誘導	● 市町				●	
13 利用しやすい駅やバス停となるよう環境を整備	● 県、市町	●				●

事業3 公共交通サービス情報の充実

【取組み概要】

1.4 嶺南地域の鉄道・バス等の路線全体が分かる乗り換えマップなどの作成

- ・嶺南地域では、交通事業者や市町等がそれぞれ単独で時刻表や路線マップなどを作成しており、小浜線とバスを乗り継いだり、市町間を移動したりする場合にわかりにくい。このため、小浜線、バス等の乗り換え全体が分かるようなマップを作成し、紙版の配布、パンフレットへの掲載、ホームページ・駅の案内板等への掲示を行う。
- ・外国人観光客向けに多言語版を作成する。

1.5 嶺南地域内外の移動案内の充実

- ・主要駅において、乗り継ぎ可能な小浜線やバス等の公共交通を案内するとともに、案内の多言語化を進める。
- ・若江線や高速バス等、隣接市町や県外への外出に利用可能な公共交通について、案内情報を充実させ、PR広報を実施する。

1.6 鉄道やバス・タクシー・レンタサイクル等が一体となった乗り継ぎサービスの提供

- ・既存の交通手段を見直し、新たにMaaS概念を取り入れた公共交通サービスの提供について研究し、導入を進める。

※MaaS…「Mobility as a Service」の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念

1.7 経路検索システムへのバス情報の掲載

- ・国土交通省が定める「標準的なバス情報フォーマット」に基づいたデータ作成を進め、経路検索事業者に提供し、インターネット等の経路検索におけるバス情報を掲載する。

1.8 スマートフォンアプリ等を活用したコンテンツの作成や情報発信

- ・公共交通を利用して外出した場合に目的地でポイントが得られる等、楽しみながら公共交通を利用して外出したくなるコンテンツを作成するとともに、公共交通に関する情報を積極的に発信する。

事業内容	事業主体			新規	継続	拡充
	行政	交通事業者	地域			
1.4 嶺南地域の鉄道・バス等の路線全体が分かる乗り換えマップなどの作成	● 県、市町	●	● 関係団体	●		
1.5 嶺南地域内外の移動案内の充実	● 県、市町	●				●
1.6 鉄道やバス・タクシー・レンタサイクル等が一体となった乗り継ぎサービスの提供	● 県、市町	●	● 関係団体	●		
1.7 経路検索システムへのバス情報の掲載	● 県、市町	● バス			●	
1.8 スマートフォンアプリ等を活用したコンテンツの作成や情報発信	● 県、市町	●	● 関係団体		●	

事業 4 観光周遊手段の提供

【取り組み概要】

1 9 観光スポットを周遊する広域バスの運行

- ・北陸新幹線敦賀開業後、敦賀駅から他市町への観光を促すため、嶺南地域の主要な観光スポットを巡る広域バスを運行する。

2 0 嶺南の周遊観光に資する観光列車・イベント列車の運行

- ・嶺南地域を周遊する観光列車やイベント列車の運行などにより、小浜線の観光利用を促進する。
※令和元年度 観光列車「丹後くろまつ号」の小浜線乗入れ運行を実施
- ・観光列車やイベント列車の運行の際に実施する「おもてなし」の内容を自治体、交通事業者、地域団体等が連携して企画し、地域の魅力を発信する。

2 1 特徴あるバス車両の運行

- ・観光客を来訪させる動機づけとするため、観光地を周遊しながら地元の特産品などを味わえるレストランバスや、水素エネルギーで走る燃料電池バス等の特徴ある車両を運行する。

2 2 小浜線とバス等乗り継げる周遊切符の企画

- ・観光スポットの周遊が可能となるよう小浜線とバス・タクシー等を組み合わせた切符の企画を検討する。
- ・周遊切符の企画にあわせて、バス等の乗り継ぎダイヤ等を調整する。

2 3 小浜線の駅からの移動手段の確保

- ・自身の観光スタイルに合う移動手段を容易に選択できるよう、複数市町を跨いで移動する観光地間を定額で周遊できる観光タクシーを運行する。
- ・各市町の主要駅に観光客が利用できるシェアEVを整備する。

2 4 自転車による周遊の促進

- ・自転車での周遊を促すため、各市町の主要駅に設置されているレンタサイクルのシェアサイクル化、ICTを活用した貸出システム等を導入する。

2 5 旅雑誌等による情報発信

- ・小浜線を利用した旅の魅力を県内外に発信するため、引き続き旅雑誌等を活用したPRを実施する。

事業内容	事業主体			新規	継続	拡充
	行政	交通事業者	地域			
19 観光スポットを周遊する広域バスの運行	● 県、市町	● バス	● 関係団体	●		
20 嶺南の周遊観光に資する観光列車・イベント列車の運行	● 県、市町	● 鉄道	● 関係団体			●
21 特徴あるバス車両の運行	● 県、市町	● バス	● 関係団体			●
22 小浜線とバス等を乗り継げる周遊切符の企画	● 県、市町	●	● 関係団体	●		
23 小浜線の駅からの移動手段の確保	● 県、市町	●		●		
24 自転車による周遊の促進	● 県、市町		● 関係団体			●
25 旅雑誌等による情報発信	● 市町		● 関係団体		●	

事業5 公共交通利用を促進する意識の醸成

【取組み概要】

2.6 地域住民を対象としたモビリティ・マネジメント

- ・地域住民を対象に、広報活動のほか、小浜線やバス等に親しむイベント、公共交通で出かけるスタンプラリー等を実施する。
- ・地域で開催するイベントにおいて、公共交通による公共施設等へのアクセス方法の紹介など公共交通の利用を呼びかける。
- ・決まった路線にしか乗らない高齢者向けに、マイ時刻表の入手方法や使用法の案内、出張PR、調べ方・乗り方相談会の開催、公共交通による外出支援等を実施する。

2.7 児童・生徒を対象としたモビリティ・マネジメント

- ・児童や生徒を対象に、学校での乗り方教室を実施する。
- ・夏休み等に合わせて無料乗車体験を開催する。
- ・高校生を対象に、乗車マナーの出張教室や広報などを実施する。

2.8 事業所を対象としたモビリティ・マネジメント

- ・事業所に対し、通勤時とともに会議・出張時の公共交通利用を呼びかける。
 - ・公共交通を利用するメリットを呼びかけ、クルマ以外の交通手段の利用を促す取組み（カー・セーブ運動等）を実施する。
- ※モビリティ・マネジメント…地域や都市を「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へ変えていく仕組み

2.9 住民が主体となった活動組織の育成

- ・地域住民を対象とした公共交通に関するイベント等の開催や、駅やバス停等の環境美化活動等を通じて、公共交通の存続と地域の活性化に向けて主体的に活動する組織の設立・育成を促す。

3.0 公共交通利用促進グッズの製作

- ・チョロQ、Nゲージ等公共交通利用を啓発するグッズの製作・配布により、公共交通への関心を高める。

3.1 沿線自治体による小浜線利用促進助成

- ・小浜線の利用促進のため、沿線自治体では定期・回数券利用者や団体利用者などに対し運賃の一部を助成する取組みを行っており、引き続き実施していく。

事業内容	事業主体			新規	継続	拡充
	行政	交通事業者	地域			
26 地域住民を対象としたモビリティ・マネジメント	● 県、市町	●	● 住民		●	
27 児童・生徒を対象としたモビリティ・マネジメント	● 県、市町	●	● 住民		●	
28 事業所を対象としたモビリティ・マネジメント	● 県、市町	●	● 住民		●	
29 住民が主体となった活動組織の育成	● 県、市町	●	● 住民、 関係団体			●
30 公共交通利用促進グッズの製作	● 市町	●	● 関係団体		●	
31 沿線自治体による小浜線利用促進助成	● 市町				●	

4 取組み（事業）のスケジュール

北陸新幹線
敦賀開業予定

事業1 公共交通の利便性向上

取組み(事業)		新規/ 継続	スケジュール				
			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
1	小浜線の増便・利便性の高いダイヤの設定	拡充	検討・調整・準備・可能な段階で実施				
2	敦賀～京都北部(舞鶴市)間の時間短縮	新規	検討・調整・準備・可能な段階で実施				
3	列車運休時の代替交通手段の確保などの運休対策の強化	拡充	検討・調整・準備・可能な段階で実施				
4	小浜線を補完するバスの運行	新規	検討・調整・準備	試行実施	本格実施		
5	小浜線の運行に応じた接続するバスのダイヤの調整等	継続	継続的に実施				
6	各市町現行バス路線の持続的な運行	継続	継続的に実施				
7	市町を跨ぐ移動手段の充実	拡充	検討・調整・準備	本格実施			
8	公共交通不便地区における移動手段の確保	拡充	検討・調整・準備	本格実施			
9	バスの運転手の確保・育成	継続	継続的に実施				
10	キャッシュレス化の推進	新規	検討・調整・準備・可能な段階で実施				
11	AIやIoT等を活用した新モビリティサービスの導入	新規	検討・調整・準備	試行実施	本格実施		

事業2 まちづくりと連携した施策の展開

取組み(事業)		新規/ 継続	スケジュール				
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
12	駅周辺への都市機能・居住誘導	継続	継続的に実施				
13	利用しやすい駅やバス停となるよう環境を整備	拡充	検討・調整・準備	本格実施			

事業3 公共交通サービス情報の充実

取組み(事業)		新規/ 継続	スケジュール				
			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
14	嶺南地域の鉄道・バス等の路線全体が分かる乗り換えマップなどの作成	新規	検討・調整・準備	本格実施			
15	嶺南地域内外の移動案内の充実	拡充	検討・調整・準備	本格実施			
16	鉄道やバス・タクシー・レンタサイクル等が一体となった乗り継ぎサービスの提供	新規	検討・調整・準備	試行実施	本格実施		
17	経路検索システムへのバス情報の掲載	継続	継続的に実施				
18	スマートフォンアプリ等を活用したコンテンツの作成や情報発信	継続	継続的に実施				

事業4 観光周遊手段の提供

取組み(事業)		新規/ 継続	スケジュール				
			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
19	観光スポットを周遊する広域バスの運行	新規	検討・調整・準備	試行実施	本格実施		
20	嶺南の周遊観光に資する観光列車・イベント列車の運行	拡充	検討・調整・準備・可能な段階で実施				
21	特徴あるバス車両の運行	拡充	検討・調整・準備・可能な段階で実施				
22	小浜線とバス等を乗り継げる周遊切符の企画	新規	検討・調整・準備	試行実施	本格実施		
23	小浜線の駅からの移動手段の確保	新規	検討・調整・準備	試行実施	本格実施		
24	自転車による周遊の促進	拡充	検討・調整・準備		本格実施		
25	旅雑誌等による情報発信	継続	継続的に実施				

事業5 公共交通利用を促進する意識の醸成

取組み(事業)		新規/ 継続	スケジュール				
			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
26	地域住民を対象としたモビリティ・マネジメント	継続	継続的に実施				
27	児童・生徒を対象としたモビリティ・マネジメント	継続	継続的に実施				
28	事業所を対象としたモビリティ・マネジメント	継続	継続的に実施				
29	住民が主体となった活動組織の育成	拡充	検討・調整 ・準備	本格実施			
30	公共交通利用促進グッズの製作	継続	継続的に実施				
31	沿線自治体による小浜線利用促進助成	継続	継続的に実施				

5 事業の実施にあたって

- 当計画の基本目標を実現するため、事業の検討・調整・準備・実施の各段階において県や市町・交通事業者等の関係者が密接に協力していくとともに、それぞれの役割分担の下、嶺南地域の公共交通網の活性化や充実に主体的に取り組むものとします。
- 当計画に定める事業の内容やその関係者は多岐にわたるため、必要に応じて協議会の下に分野別ワーキンググループを設置するなど、効率的かつきめ細かな検討を実施できる体制を整備します。
- 事業実施のために必要となる財源については、国庫補助金等を最大限活用するほか、各事業主体に対し県や市町による財政支援が必要となる場合には適宜予算を確保するよう努めるものとします。なお、公共交通の利便性向上等に資する事業のうち、県と市町が合意した事業について、嶺南快速鉄道基金（県：地域振興基金、市町：嶺南鉄道整備促進基金）を財源として活用します。